

令和 8 年熊本地震により被災された学生のみなさま

令和 8 年熊本地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。この度の地震により、要件に該当する場合、以下の支援へ申請が可能です。

【要件】※いずれかの要件に該当すること

- ・公的機関発行の「り災証明書」により、その家屋が「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「床上浸水」とであると証明された場合 ※「準半壊」「一部損壊」を除く
- ・学資を主に負担されている方が災害救助法適用の災害によって「死亡」または「行方不明」の場合

【対象となる支援】

申請可能な支援	学資を主に負担されている方の家屋が「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「床上浸水」 ※「準半壊」「一部損壊」を除く	学資を主に負担されている方が災害救助法適用の災害によって「死亡」または「行方不明」の場合
①授業料等免除申請	○	○
②学生見舞金	○	×
③JASSO 災害支援金	○（ <u>休学・卒業延期確定者を除く</u> ）	×

①授業料等免除申請【令和 8 年度半期分の授業料及び施設費を免除】

詳細は別紙を確認してください。

②学生見舞互助会見舞金【20 万円を給付】

熊本学園大学に在籍している学生見舞互助会会員の学生（休学中の学生も含む）で、令和 8 年熊本地震により、学生本人やその生計維持者(学資を主に負担されている方)が住んでいる家屋（学生が居住していなくても可）が、「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「床上浸水」の被害を受けた学生が対象。

③日本学生支援機構寄附金事業「JASSO 災害支援金」【10 万円を給付】

学生やその生計維持者(学資を主に負担されている方)が住んでいる家屋が、「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「床上浸水」場合、一日でも早く元の生活に戻り、学業をつづけることができるよう、支給されるものです。（返す必要はありません）。この JASSO 災害支援金は、日本学生支援機構への尊いご寄附のもとにしています。

※家屋が「準半壊」「一部損壊」「被害なし」であっても、自治体からの避難勧告等が 1 か月以上続いていた場合、③JASSO 災害支援金の対象となる可能性がありますので、学生課へご相談ください。（自治体の指示による住居への立入禁止の危険な状態が 1 か月以上継続したことがわかる自治体のホームページの公示を印刷したもの等、公的な客観資料を提出が必要です。自己申告は認められません。）

【提出書類】

- ・ 災証明書 （原則、原本を提出）

[追記]原本の提出が難しい場合、大学側でコピーを取ったうえで原本を返却いたします。
返却が必要な場合は、必ず書類提出時に申し出てください。

- ・ (学資負担者死亡または行方不明の場合のみ) 死亡または行方不明を確認できる書類

- ・ 令和8年熊本地震により被災された方の被災授業料等免除申請書 (①)

- ・ 学生見舞金給付申請書 (②)

- ・ 日本学生支援機構寄附金事業「JASSO 災害支援金」申請書 (③)

→休学・卒業延期確定者は申請不可

- ・ 振込みを希望する口座の通帳等のコピー（銀行名、支店名、口座番号、口座名義がわかるように）

→②の学生見舞金ならびに③の JASSO 災害支援金における振込口座は本人名義の口座に限る

【申請書配布・受付期間・提出窓口】

期間：令和8年9月9日（水）～令和8年10月9日（金） 平日 8:45～17:15

場所：4号館1階学生課

※原則として、学生本人が学生課窓口へ来るようにお願いします。ただし、やむを得ない理由により、学生課窓口に来ることが難しい場合は、事前にご相談ください。

※第二部学部生で平日 8:45～17:15 での受取・提出が難しい場合、個別に対応しますので、学生課までご相談ください。

【補足事項】

- ・ 審査結果は後日、お知らせいたします。
 - ・ 申請内容確認のため、「災証明書」の内容等について、大学から各自治体へ確認を行うことがあります。
- また、審査の過程において必要な書類提出をお願いすることがあります。

【問い合わせ先】

熊本学園大学 学生課（平日 8:45～17:15）

TEL 096-372-7279 Mail : gakusei@kumagaku.ac.jp

※メールでお問い合わせをされる場合は、必ず学籍番号、氏名、電話番号を記入してください。

令和8年熊本地震により被災された学生への授業料等免除について

令和8年熊本地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この度の地震により、災害救助法適用地域で被災された世帯で、次のいずれかの要件に該当する学生が、家計急変で修学継続が困難になった場合、令和8年度半期分の授業料及び施設費を免除します。

記

1. 対象者

学資を主に負担されている方が、災害救助法適用地域に居住し、公的機関発行の「り災証明書（原本のみ）」により、その家屋が「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「床上浸水」とであると証明された場合、または学資を主に負担されている方が災害救助法適用の災害によって「死亡」または「行方不明」になっておられる場合。

注1 学資を主に負担されている方とは、学生の保護者（保証人）をさします。

注2 留学生も上記対象者に該当する場合は申請できます。

注3 本学の特待生等に採用され授業料減免や給費を受けている場合、減免額もしくは給付額との差額を免除します。

注4 高等教育無償化制度（日本学生支援機構給付奨学生）に採用されている場合、減免額との差額を免除します。

「り災証明書」における学資負担者の家屋等の判定が、授業料等免除の対象区分に該当しない場合は、規程上、免除の対象外となります。居住する家屋への被害は少ないながらも地震の影響により、学資負担者の自営業の維持が困難、会社が倒産または失職等に伴い、家計が急変した場合はその他の支援制度の利用可能性について学生課にご相談ください。

2. 申請書配布・受付期間

令和8年9月9日（水）～令和8年10月9日（金）

3. 申請書類

- ・地震被害授業料等免除申請書（所定用紙）
- ・り災証明書（原則、原本を提出。ただし、原本の提出が難しい場合、大学側でコピーを取ったうえで原本を返却いたします。返却が必要な場合は、必ず書類提出時に申し出てください。また、取得が間に合わない場合は事前に受付窓口にご相談ください）
- ・学資負担者死亡または行方不明の場合は、それを確認できる書類

4. 申請書配布・受付窓口

学生課4号館1階（096-372-7279）平日8:45～17:15

※第二部学部生で平日8:45～17:15での受取・提出が難しい場合、個別に対応しますので、学生課までご相談ください。

【申請提出期限：10月9日(金)】

令和8年熊本地震により被災された方の 被災授業料等免除申請書

令和 8 年 ____ 月 ____ 日

熊本学園大学長 殿

※太枠内を記入してください。

学 籍 番 号	
所 属 (学 部 ・ 学 科 または 研 究 科 ・ 専 攻)	学 部 学 科
フリガナ	
氏 名	
住 所	(〒 -)
連 絡 先	電話番号 - - 携帯番号 - -

学 資 負 担 者 氏 名	
学 資 負 担 者	(〒 -)
被 災 地 住 所	
学 資 負 担 者 連 絡 先	電話番号 - -

令和8年熊本地震により、私の学資負担者が被災したことに伴い、今後の学業継続等に支障をきたしているの
で、免除を許可くださるようお願いします。

記

※以下の該当箇所に☑を記入してください。

免 除 対 象	
① 学資負担者の家屋等が	☐ 全壊 ☐ 大規模半壊 ☐ 中規模半壊 ☐ 半壊 ☐ 床上浸水
② 学資負担者が	☐ 死亡 ☐ 行方不明

申請理由：被災状況及び家計状況について、申請者本人が具体的に記入してください。

(注意事項)

- 「り災証明書」等の公的証明書を必ず添付すること。証明書が公的機関の都合で提出期限までに用意できない場合は、申請した証明などを先に提出してください。※
- 被災状況に応じて免除が決定されますが、「り災証明書」の提出があるまで免除結果は保留となります。
- 上記書類のほかに審査の過程において必要な書類を求めることがあります。

※既に「り災証明書」申請中で申請証明がない方は☑を入れてください。→ ☐り災証明書申請中
◎申請希望者は、早めに「り災証明書」申請手続きをお願いします。

学 部 生：学 生 課 4号館1階 (096-372-7279)

学生見舞金給付申請書

(令和8年熊本地震による被災者用)

※ 第 回 見舞金会議
※ 令和 年 月 日

熊本学園大学 学生見舞互助会 様

※ 受付番号
申請日 令和 年 月 日

申請者	所 属	第 部	学科	年 組	学籍番号
	現住所	〒 TEL			
	フリ ガナ				
	氏 名 (自署)				
主たる 家計支持者	住 所	〒 TEL			
	氏 名 (自署)				

下記のとおり見舞金給付の申請をします。

見舞金の種類	令和8年熊本地震により被災
発生日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃
申請の状況 (具体的に記入)	
添付書類	り災証明書

申請者本人振込口座

銀行名		口座番号	
支店名		口座名義人	

※欄は記入不要

日本学生支援機構寄附金事業「JASSO災害支援金」申請書

独立行政法人日本学生支援機構 理事長 殿

申請日 年 月 日

日本学生支援機構寄附金事業「JASSO災害支援金」申請要項に基づき、所定の必要書類を添えてJASSO災害支援金の支給を申請します。

学校名			学部・学科・ 研究科名								
学籍番号			学年	年							
氏名（自署）											
罹災住所											
罹災住所の 居住状況	本人居住 ・ 本人非居住（居住者氏名：、本人との続柄：）										
罹災日											
罹災事由											
罹災状況	全壊 ・ 半壊 ・ 全焼 ・ 半焼失 ・ 全流出 ・ 半流出 ・ 全埋没 ・ 半埋没 ・ 床上浸水 ・ 長期避難										
連絡先 電話番号											
振込口座 ※1、2、3	金融機関名	銀行・信用金庫・ 労働金庫・信用組合			金融機関コード						
	支店名	支店			支店コード						
	口座名義 (カナ)			口座番号 ※右詰めで記載							
外国籍の場合 ・該当する在留資格の番号 に✓をしてください。 ・いずれにも該当しない場 合は、申請できません。	☐ 1 法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等			・「在留カード」（コピー） ・「特別永住者証明書」（コピー） ・「住民票の写し」（原本） 等のうち1点							
	☐ 2 定住者で、将来日本に永住する意思がある。										
	☐ 3 家族滞在で、将来日本に定着し就労する意思があり、次の全てに当てはまる。 ・日本で出生、又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて日本に入国した。 ・日本の小学校、中学校、高等学校を卒業した（高校卒業程度認定試験合格者を含む）。			・「在留カード」（コピー） ・「住民票の写し」（原本） 等 のうち1点 + ・日本で出生したことを証する書類 又は 「外国人出入国記録の写し※」（原本）等 ※申請者が出入国在留管理庁に開示請求を行い、取得した記録							

【注意事項】

- ※1 学生本人名義の普通預金口座に限ります。
- ※2 以下の金融機関は取扱いをしていません。
農業協同組合・外資系銀行・ネットバンク等（新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行等）
- ※3 インターネット支店、一定期間取引がない口座（休眠口座）は不可です。

【添付書類】以下の書類を添えて、学校に提出してください。

- 罹災証明書（コピー可）
もしくは、罹災証明書がすぐに発行されない場合は自治体等で罹災証明書の発行手続きを行った際の申請書類一式（コピー）
- 振込みを希望する口座の通帳等のコピー（銀行名、支店名、口座番号、口座名義 がわかるように）
- 外国籍の場合は、表中の在留資格に対応した書類を添付

※ ご記入いただいた情報は、JASSO災害支援金支給のためにのみ使用し、その他の目的には利用されません。